

(広報資料)



自治会・町内会と共に活動する
企業やNPOなどを表彰します！

平成29年11月30日

京都市文化市民局

〔担当 地域自治推進室〕
電話 222-3049

きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰制度に係る 表彰対象者の募集について

～地域コミュニティの活性化に貢献している事業者等を募集します～

京都市では、平成24年4月に地域コミュニティ活性化推進条例を施行し、地域住民や事業者が支え合い、安心して快適に暮らし続けられる地域コミュニティの実現に向けた取組を進めています。

この取組の一環として、自治会・町内会等を中心とする多様な主体の連携による地域コミュニティ活性化を一層推進することを目的に、地域力の向上に貢献している事業者、NPO法人、大学等を表彰しています。

つきましては、下記のとおり表彰対象者を募集しますのでお知らせします。

記

1 募集期間

平成29年12月1日（金）～平成30年1月19日（金）

2 対象

市内に事業所を有する事業者、市内で住宅販売等を行う事業者、市内で活動するNPO法人等の市民活動団体や大学等で、自治会・町内会等と連携した次のいずれかの取組によって地域コミュニティの活性化に貢献している事業者等を対象とします。

- ・事業所が所在する地域における地域活動への積極的な参加や協力
⇒地域行事、子どもやお年寄りの見守り活動等への従業員の参加など
(行事への協賛、広告だけの協力は対象外)
- ・住宅購入者等への地域コミュニティに関する積極的な働き掛けや支援
⇒購入者等が新たに居住する地域の自治会・町内会の活動内容等の積極的な紹介と加入呼び掛け、共同住宅における自治会・町内会結成の支援など
- ・NPO法人や大学等が自治会・町内会等と共に地域活動を実施
⇒自治会・町内会等の加入促進、地域行事の企画・運営、地域課題解決への取組など

3 申請方法

自薦，他薦を問いません。事業者等が自ら申請される場合，自治会・町内会等が事業者等を推薦される場合，いずれも所定の書類に必要事項を記入のうえ，文化市民局地域自治推進室（下記）又はお近くの区役所・支所地域力推進室に，郵送又は持参して提出してください。

(1) 事業者等が申請する場合

- ア きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰申請書
- イ 事業者等の概要が分かる資料
- ウ 自治会・町内会等との取組内容が分かる資料及び写真

(2) 自治会・町内会等から事業者等を推薦する場合

- ア きょうと地域力アップ貢献事業者等表彰推薦書
- イ 被推薦事業者等の概要が分かる資料
- ウ 自治会・町内会等との取組内容が分かる資料及び写真

※「申請書」，「推薦書」は，文化市民局地域自治推進室，市役所案内所，又は各区役所・支所地域力推進室（まちづくり推進担当）で配布するほか，ホームページからもダウンロードしていただけます。

京都市情報館

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/17-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

京都市自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト

<http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/>

4 事業者等の表彰

地域コミュニティの活性化の推進に貢献していると認められる事業者等には，表彰状を授与し，本市のホームページ等で公表します。

5 参考

過去の被表彰者及びその取組については，上記のホームページから御確認ください。

6 問合せ先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

文化市民局地域自治推進室（地域づくり推進担当）

TEL 222-3049